◆◆メールマガジン「事業用自動車安全通信」第２９１号（H27.　3. 20）◆◆

＝はじめに＝

　このメールマガジンは、国土交通省において収集した事業用自動車に関する事故情報等のうち重大なものについて、皆様に情報提供することにより、その内容を他山の石として各運送事業者における事故防止の取り組みに活用していただくことを目的として配信しています。

＝目　次＝

１．重大事故等情報＝８件（３月１２日～３月１９日分）
（１）乗合バスの車内事故①
（２）乗合バスに軽自動車が追突した事故
（３）乗合バスの車内事故②
（４）乗合バスと乗用車の衝突事故
（５）個人タクシーと乗用車の衝突事故
（６）法人タクシーと自転車の衝突事故
（７）法人タクシーと軽トラックの衝突事故
（８）法人タクシーと都電の接触事故
２．トラックの保有車両数が５両未満の営業所でも運行管理者の選任が必要となります！
３．ブレーキ・ペダルの戻り不良による火災事故にご注意を！
４．ホイ-ル･ベアリング゛の点検整備により車両火災を未然に防ぎましょう
５．ホイール・ボルト折損による大型車の車輪脱落事故が増加しています！
６．北陸道高速バス事故を受けた安全対策について
７．運輸安全マネジメントに係る安全管理規程の届出等の義務付け対象が拡大されました！
８．自動車運送事業の監査方針及び行政処分等の基準が改正されました！
９．関越道高速ツアーバス事故を受けた「高速・貸切バスの安全・安心回復プラン」について
１０．高速乗合バス及び貸切バスの交替運転者の配置基準の策定について
１１．国土交通省で作成したマニュアルを集約しました！

◇◇◇

生じたもの。

（２）乗合バスに軽自動車が追突した事故
３月１４日（土）午後７時２５分頃、滋賀県の県道において、同県に営業所を置く乗合バスが回送待機中、後方から軽自動車が追突した。
この事故で軽自動車の運転者が死亡した。
バスは片側１車線の県道に非常点滅表示灯を点灯させず停車していた模様。

（３）乗合バスの車内事故②
３月１８日（水）午後６時２０分頃、東京都内に営業所を置く乗合バスが、都内のバス停において、当該バス停から乗車してきた乗客が着席前の車内移動中に発進した。
その後、当該バス停から約１０ｍ先の踏切停止線でバスが停車したため、当該乗客がバランスを崩し転倒する車内事故が発生した。
この事故により、当該乗客が骨折の重傷を負った。

（４）乗合バスと乗用車の衝突事故
３月１８日（水）午後１０時４３分頃、新潟県の国道の交差点において、同県に営業所を置く乗合バスが、乗客約３０名を乗せて運行中、当該交差点を通過する際、対向車線より右折してきた乗用車と衝突した。
この事故により、乗客１０名が軽傷を負った。

（５）個人タクシーと乗用車の衝突事故
３月１４日（土）午前２時頃、広島県の県道において、同県に営業所を置く個人タクシーが乗客１名を乗せて運行中、センターラインをはみ出してきた対向車線の乗用車と正面衝突した。
この事故により、乗客１名及び当該タクシーの運転者が重傷を負った。
事故現場は、見通しの良い片側１車線の直線道路で、当該タクシーの運転者は、何らかの原因で対向車線からセンターラインをはみ出してきた乗用車を確認したが回避が間に合わず衝突した模様。

（６）法人タクシーと自転車の衝突事故
３月１６日（月）午前０時２６分頃、大阪府の府道の交差点において、府内に営業所を置く法人タクシーが空車で当該交差点を直進する際に、当該交差点を当該タクシーから見て右から横断中の自転車と衝突した。
この事故により、自転車に乗っていた男性が死亡した。

（７）法人タクシーと軽トラックの衝突事故
３月１７日午後６時５０分頃、青森県の国道で、同県に営業所を置く法人タクシー（乗客１名）と軽トラックの衝突事故が発生した。

この事故により、タクシーの運転者は死亡、タクシーの乗客及び軽トラックの運転者は軽傷を負った。
現場は片側１車線の見通しのよい直線道路で、道路北側に面した駐車場から国道に進入してきたタクシーの右側面に軽トラックが衝突したもの。

（８）法人タクシーと都電の接触事故
３月１９日（木）午前８時４０分頃、東京都内において、都内に営業所を置く法人タクシーが空車で運行中、都電の踏切手前で一時停止後、踏切を通過中に当該タクシーから見て右側より進行してきた都電車両とタクシーの後部右側が接触した。
この事故による負傷者はいない。

◇◇◇

運転席の足下に水分・融雪剤等を含んだ泥や砂などを放置すると、ブレーキ・ペダルのシャフト部に錆が発生し、ペダルの戻り不良のためブレーキが引き摺りを起こして摩擦熱から過熱し、火災に至ることがあります。

http://www.mlit.go.jp/jidosha/carinf/rcl/carsafety_sub/carsafety028.html

◇◇◇

平成２６年３月３日未明に北陸自動車道において発生した高速乗合バス事故は、乗客・乗員２名が死亡、乗客等２６名が重軽傷を負うという痛ましい事故でした。
国土交通省では、事故発生直後に事故対策本部を設置し、宮城交通(株)への監査、事故原因の調査分析を進めてきました。
警察とも連携した原因調査の中では、事故発生前に運転者が意識を消失していた可能性が高いとみて調査分析を進めておりますが、そのような状況に至った直接的な原因を特定するには時間を要する見通しとなっております。
高速バスの輸送の安全確保は喫緊の課題であることから、今般、運転者の体調急変に伴う事故を防止するための更なる対策を講じます。

詳細は以下の自動車局ＨＰに掲載されておりますので、ご覧下さい。
→　http://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk2_000033.html

◇◇◇

また、一方で軽微な違反として警告にとどめる範囲を拡大し、効率的・効果的な監査の実施を図ってまいります。
新監査方針は平成２５年１０月１日から施行、新処分基準は平成２５年１１月１日から施行。
詳細は以下の自動車局ＨＰに掲載されておりますので、ご覧下さい。

→　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03punishment/baseline.html

◇◇◇

を１つのページに集約しました。
今まで保存箇所がバラバラでしたので、ご存じないマニュアルもあるかと思います。
今回、１つのページに各マニュアルの概要とともに分かり易く掲載しましたので、今後、安全教育などに一層ご活用頂ければと思います！

→　http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/03manual/index.html

〔掲載マニュアル一覧〕
・H24年4月：自動車運送事業者が事業用自動車の運転者に対して行う一般的な指導及び監督の実施マニュアル
・H24年3月：トラック追突事故防止マニュアル
・H23年7月：乗合バスの車内事故を防止するための安全対策実施マニュアル
・H22年7月：事業用自動車の運転者の健康管理に係るマニュアル
・H21年10月：映像記録型ドライブレコーダー活用手順書
・H20年7月：トラック輸送の過労運転防止対策マニュアル
・H19年6月：ＳＡＳ対応マニュアル「睡眠時無呼吸症候群に注意しましょう！」

◇◇◇

＊自動車のリコール等の通知等があったときは！

使用されている自動車について、自動車ディーラーなどから、リコール又は改善対策の通知が送付されたり、その対象であることが新聞等で公表されたときは、安全・環境への影響から、その自動車の修理を行うことが必要になったということです。道路運送車両法により、自動車ユーザーは、自分の自動車が保安基準に適合するよう点検・整備する義務がありますので、忘れずに修理を受けましょう。

◆◆◆